

## 「外傷・死亡と飲酒との関係に関するデータ収集と解析」 へのご協力のお願い

本学では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、研究用に保管された検体及び通常の診療で得られる検査結果などの診療情報等を用いて行います。このような研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）の規定により、研究内容の情報を公開し、研究対象となる方等が拒否できる機会を補償することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせ、拒否される場合などがありましたら、以下の「本学での問い合わせ・連絡先」へご照会ください。また、この研究については、香川大学医学部倫理委員会の審議にもとづく医学部長の許可を得ています。

[研究課題名] 外傷・死亡と飲酒との関係に関するデータ収集と解析

[研究機関の長] 香川大学医学部長

[研究責任者名・所属]

香川大学医学部 人間社会環境医学講座 法医学 木下博之

### 1. 研究の概要：

わが国において飲酒による様々な問題は、毎年のように生じています。飲酒運転については厳罰化により事故そのものは減ってはいますが、飲酒に関する医学的背景や知識については、必ずしも十分でないこともあります。

国際社会において飲酒対策は重要な政策のひとつとなっています。実際に、2010年のWHO総会では、飲酒対策の世界戦略が採択され、加盟国においては飲酒量の低減をはじめとした様々な対策を取ることが求められています。もちろん、わが国でも様々な取り組みが始まっています。しかしながら、わが国においては飲酒と外傷の関係について明確な報告が少ないこともあり、特に、2000年以降は報告がありません。

そこで、この研究では、日本医療開発研究機構委託研究費の下、アルコール

医学研究を行っている全国の法医学教室（札幌医科大学、東京医科歯科大学、三重大学、奈良県立医科大学、大阪大学、鳥取大学、山口大学、香川大学、熊本大学）と1施設（大阪府監察医事務所）で過去に施行された解剖検査例において、12歳以上を対象として外傷の重症度と血中アルコール濃度との関連を解析することで、飲酒と死因、飲酒と外傷の関連を見いだそうとするものです。

## 2. この研究の対象となる方：

香川大学医学部にて2012年1月1日から2015年12月31日までの期間に、亡くなった後3日以内に司法解剖を実施した方のうち、12歳以上の方を対象としています。

## 3. 対象になった方の不利益と危険性：

研究に用いる資料データは個人名が特定できないようにした上で、本学及び大阪大学にて厳重に管理しますので、研究の対象になることで、特に不利益が生じることはありません。また、既存の資料からデータを収集しますので、危険性はありません。

### 【利用情報】

香川大学医学部法医学講座保管の剖検記録による年齢、性別、死因、外傷、血液中および尿中アルコール濃度

## 4. この研究での資料の使用を希望されない場合：

研究の対象となる資料を使用することについてご協力いただけない場合は、この研究の開始後でも、研究結果の発表までにその旨をお伝えいただければ、その後の研究の資料としては使用しません。

なお、この研究で資料を使用させていただくこと、あるいは資料の使用を希望されないことで、特に利益や不利益が生じることはありません。

この研究によって、WHO基礎資料だけでなく、今後の厚生労働政策や、法律の適正な執行に役立つ知見が得られるものと考えています。ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

5. 本研究の研究代表者:

松本 博志 大阪大学大学院医学系研究科 法医学教室 教授

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 2-2

TEL 06-6879-3112 FAX 06-6879-3119

本学での問い合わせ・連絡先:

香川大学医学部 人間社会環境医学講座 法医学

研究責任者 木下博之

〒761-0793 香川県木田郡三木町池戸 1750-1

TEL: 087-898-5111 内線 2542 FAX: 087-891-2141